

資料 5

令和 6 年度自殺対策行動計画（第 2 期）取組状況

以下の到達度にて評価し、「◎当初の予定どおり実施できた」、「○おおむね実施できた」が、基本施策・重点施策・生きる支援の関連施策において、80%以上を目指す。

【達成度評価指標】

◎	当初の予定どおり実施できた。(達成度：80%以上)
○	おおむね実施できた。(達成度：60～80%未満)
△	実施は不十分だった。(達成度：60%未満)
×	実施できなかった。

《各課達成度》

◎	○	△	×
62.0%	33.9%	2.3%	1.8%
95.9%			

《全体評価》

各課の達成度（基本施策、重点施策、生きる支援の関連施策）については、「当初の予定どおり実施できた」「おおむね実施できた」の割合が、95.9%と高い割合を示しており、各所管課が役割を認識し、自殺対策を実施することができました。

「当初の予定どおり実施できた」と評価した事業については、「自殺予防週間、自殺対策強化月間に健康増進課が図書館でパネル展示を行う際に、図書館が関連図書を配置したり、「いのち」「心の健康」をテーマに、「読むサプリメント『マイサプリ』」と題して1階の特設コーナーで書籍展示を行い、関係機関と連携して周知啓発に取り組みました。

「実施できなかった」と評価した事業については、「学校教育課と連携しての、児童生徒や保護者等への研修会や講師派遣等の支援の実施」や「文化・生涯学習課が関わる公民館講座の受講生などにゲートキーパー養成研修などの情報提供」が挙げられています。

第2期計画推進においても、毎年度各課の進捗状況を確認し、府内全体での共有を図るとともに、各課が自殺対策の一翼を担っているという意識の定着を図り、各課と連携して自殺対策を推進していきたいと考えています。